

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団
2018年度 第2回理事会議事録（抄本）

1 開催日時

2019年3月27日（水） 午前10時00分から午前11時10分まで

2 開催場所

新潟市水族館マリニピア日本海 2階団体休憩室（新潟市中央区西船見町 5932-445）

3 理事現在数及び定足数

現在数5人、定足数3人

4 出席理事数 5人

（出席） 高橋道映 理事長（代表理事）、小黒和弘 専務理事（代表理事）、西源二郎 理事、
渋谷義裕 理事、山田周 理事

（欠席） なし

5 出席監事数

（出席） 山岸誠一 監事、中澤晃一 監事

（欠席） なし

6 その他出席者

（事務局） 石田孝 事務局長、加藤治彦 水族館長、野村卓之 展示課長、大和淳 管理課長
補佐、斎藤淳 管理課長補佐、長谷川聡 財団係長、鈴木倫明 顧問、工藤隆生
文化政策課係長

7 決議事項

議案第1号 2019年度事業計画の承認について

議案第2号 2019年度予算の承認について

議案第3号 組織規程の一部改定について

議案第4号 給与に関する規程の一部改定について

8 報告事項

職務執行状況の報告事項について

9 議事の経過の要領及びその結果

(1) 出席者の確認及び議長の選出

小黒専務理事が出席者の紹介を行い、配付議案の確認をした。その後、定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長が議長となり、高橋議長が開会宣言を行った。

(2) 理事の出席状況の確認及び議事録署名人の選出

高橋議長が、理事会運営規程に基づき小黒専務理事へ出席状況の報告を求め、小黒専務理事より定款並びに理事会運営規程に規定する理事の過半数の出席を満たしており、本理事会は有効に成立している旨の説明があった。

議事録署名人は定款並びに理事会運営規程に基づき高橋理事長、小黒専務理事、山岸監事及び中澤監事とし、議案の確認後、審議に移った。

(3) 議案第1号 2019年度事業計画について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務

理事が事業計画についての説明を行った。

事業計画は、事業概要・公益目的事業（1 海洋・河川文化の普及啓発、調査研究及び保護継承事業、2 海洋・河川に生息する水生生物とその生息環境の展示及び飼育事業）・収益事業について説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(渋谷理事) 生物交換について、当財団からはどんな生物を渡しているのか？

(野村課長) カニカゴ漁、エビカゴ漁など水深300m～1,000m付近で採集した深海魚や甲殻類を渡している。

(西理事) 現状の500種から事業計画記載の600種へ、100種増やすことは非常に難しいことだが、現状はどうか？

(野村課長) 現時点で634種、展示しており600種を超えている。

(山田理事) 今後の来館者数の目標数値は？

(石田局長) 5年前のリニューアル以降、来館者数50万人以上を維持しており、今後も50万人を維持することを目標としている。

各イベントでは、入館者の増加はそれほど見込めないため、通年を通して質の高い水族館運営をしていき入館者の確保に努めたい。

(渋谷理事) 中原新潟市長は文化事業より交流人口に力を入れていくと打ち出しているため、水族館をキッカケに新潟市を訪問してもらおうよう、文化事業と合わせて観光面も前面に打ち出してもらいたい。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり承認された。

(4) 議案第2号 2019年度予算の承認について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が予算についての説明を行った。

予算は、公益目的事業が指定管理料、啓発事業収入、補助金で、収益事業が施設管理に付帯するもの、法人会計は理事会・評議員会に関するものから構成され、また資金調達及び設備投資の見込についての説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(渋谷理事) 公益財団として理想的な運営をしている。その中で、付帯事業収益が減っている理由は？

(石田局長) 売店・レストランを主に利用する遠方からの来館者が、夏場に減る見込みであり、そのため収益減となる。

(西理事) 普及啓発事業収益の減る理由は？

(斎藤補佐) 昨年度まで普及啓発事業としていた事業を指定管理事業に組み替えたため。

(西理事) 指定管理事業の需用費の減額理由は？

(斎藤補佐) 新潟市の査定により減額した。

(石田局長) また、電気契約を5年間の入札にしたことにより削減できている。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり承認された。

(5) 議案第3号 組織規程の一部改定について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が組織規程の一部改定についての説明を行った。

学びのデザイン室及び設備係を新たに設置する旨の説明がされた。

説明終了後、本議案に関して、次のとおり質疑応答があった。

(西理事) 教育普及に特化した部署を独立して設置することは、外部から見た時も分かりやすくして良い。また、学びのデザイン室という名前は、教育という上から目線ではなく、学びという同じ目線に立って取り組み姿勢が感じられてよい。

(大和補佐) 室としては初めに、学校教育・社会教育施設との連携からアプローチをしていき、長期的には、来館者が自発的に学ぶ意識がなくとも、最終的には何かを学んで帰っていくような施設を作りたい。そのため、そのことを職員全員が共通認識して業務を遂行してもらうための人材育成も行っていく。

質疑応答を経て、審議の結果、本議案は、出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

(6) 議案第4号 給与に関する規程の一部改定について

高橋議長が上記議案について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が給与に関する規程の一部改定についての説明を行った。

扶養手当について、扶養親族間における手当額の配分の見直しをする旨の説明がされた。

説明終了後、質問、意見等はなく、審議の結果、本議案は出席理事の満場一致で原案どおり可決承認された。

(7) 職務執行状況の報告事項について

高橋議長が上記報告事項について、小黒専務理事からの説明を提言した。これを受け、小黒専務理事が次の内容についての報告を行った。

- ・新潟市水族館の指定管理について
- ・株式会社有竹鳥獣店の破産確定について
- ・月次監査（外部）の報告について

報告終了後、本報告に関して、次のとおり質疑応答があった。

(西理事) 5年間の指定管理について新潟市からはどのような評価を受けたのか？

(小黒専務) 指定管理者の応募の際、5年間の事業計画の提案書を提出し、外部の評価委員から80点以上（100点満点）の評価を受けた。

今後も指定管理者として学びのデザイン室を中心に、公立の水族館の使命を果たしていきたい。

質疑応答を経て報告終了後、質問、意見等はなかった。

以上をもって、全ての議案の審議及び報告を終了したので、議長は午前11時10分に閉会を宣言した。

上記の議事の経過の要領及びその結果が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

2019年3月27日

公益財団法人新潟市海洋河川文化財団

議長 代表理事 高橋 道映

代表理事 小黒 和弘

監 事 山岸 誠一

監 事 中澤 晃一
